

# 東大和市公共施設等総合管理計画 (追補版)



令和5年3月

東大和市



# 目次

はじめに.....	1
<b>第1章 基本的事項 .....</b>	<b>2</b>
1.1 計画策定年度及び追補版策定年度.....	3
1.2 計画期間.....	3
1.3 対象施設.....	3
1.4 建築系の公共施設の分類別保有量と年度別の状況.....	4
1.5 総合管理計画と関連する計画等.....	5
1.6 公共施設等の年度別推移.....	6
1.7 有形固定資産減価償却率の推移.....	8
<b>第2章 維持管理・更新等に係る経費 .....</b>	<b>9</b>
2.1 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込みの考え方.....	9
2.2 建築系の公共施設の維持管理・更新等に係る経費の見込み.....	11
2.3 インフラ系の公共施設の維持管理・更新等に係る経費の見込み.....	12
2.4 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み.....	13
<b>第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 .....</b>	<b>14</b>
3.1 建築系の公共施設に係る新たな基本方針.....	16
<b>第4章 数値目標 .....</b>	<b>16</b>
<b>第5章 地方公会計（固定資産台帳）の活用.....</b>	<b>17</b>
<b>付章 参考資料集 .....</b>	<b>18</b>
付 施設一覧（建築系の公共施設）.....	18
（1）施設所在地及び土地・建物所有状況等.....	18
（2）更新時期及び更新費用等.....	24

## はじめに

当市が保有する施設の多くは、築30年以上を経過し、老朽化が進んでいます。また、少子高齢化や人口減少の進行、厳しい財政状況の見込み等を踏まえながら、長期的な視点をもって、計画的に施設の更新や、統合・廃止等を進めていく必要があります。

このような課題に対応するため、「東大和市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という）を平成29（2017）年2月に策定しました。

今般、「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月26日付総財務第6号通知）及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」（令和4年4月1日付総財務第43号）に基づき、総合管理計画に記載すべき事項の追記及び各種数値の時点修正を行いました。なお、基準日は、注釈なきものは令和3（2021）年3月末時点としています。



東大和市役所

### <『東大和市公共施設等総合管理計画（追補版）』における用語の解説>

『東大和市公共施設等総合管理計画（追補版）』における、章題を除く題名及び図表の【 】内における用語の定義は以下のとおりとします。

- 1 新規：総合管理計画に記載がなく、この追補版にて追加された項目及び図表のこと
- 2 時点修正：総合管理計画に記載があり、この追補版にて文言修正や数値修正を行った項目及び図表のこと

※章題を除く題名及び図表に【 】がない場合は、総合管理計画を修正せず引用した項目及び図表となります。

# 第1章 基本的事項

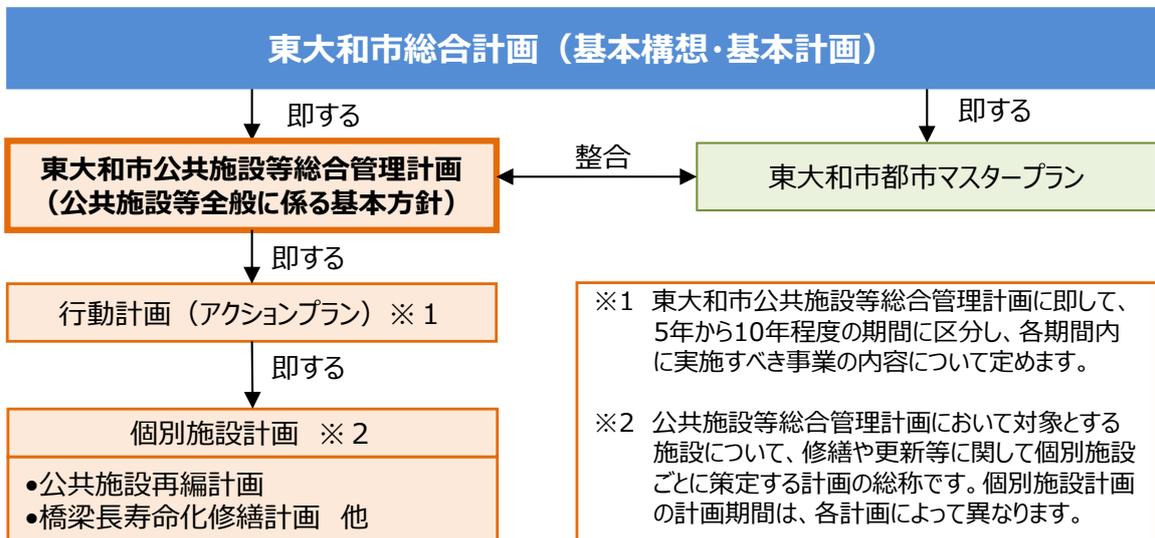
我が国における公共施設等の多くが老朽化を迎え、老朽化に伴う大規模改修や更新（建替え）が必要となってきましたが、全国の各地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で財政面への大きな負担が懸念されています。また、今後、人口減少や、少子高齢化の進行による社会構造の大きな変化に伴って、公共施設等への住民ニーズの変化が予想されます。したがって、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施することにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっており、そのことは、市の魅力向上にもつながります。

当市の人口は、平成27（2015）年をピークに微減傾向にあり、令和4（2022）年時点においても減少は続いています。建築系公共施設は、多くが築40年以上経過し、今後これらの老朽化した施設が集中的な更新時期を迎えることは避けられず、財政面における大きな負担が懸念される一方で、今後も公共施設等に求められる安全・安心、住民に提供している行政サービス水準を確保しながら、財政負担の軽減・平準化や将来的な人口減少・人口構成の変化等を見据えた施設総量の適正化などの取り組みが一層必要となります。

当市では、公共施設等のあり方を検討する基礎資料として、平成27（2015）年11月に「東大和市公共施設等白書」を作成し、それを基に公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成29（2017）年2月に総合管理計画を策定しました。

その後、国は令和2（2020）年12月の経済財政諮問会議において、インフラ維持管理・更新費見直しを見える化し、随時情報を更新するとともに、地方自治体が個別施設計画の内容を踏まえて維持管理・更新費見直しの見直しを促す方針を示しました。それを受け、総務省から「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月26日付総財務第6号通知）及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」（令和4年4月1日付総財務第43号）の通知がありました。

総合管理計画追補版は、当市の最上位計画である「東大和市総合計画 輝きプラン」に即し、総合管理計画と関連する諸計画と整合を図りつつ、令和4年4月1日付総財務第43号「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」に基づき、作成しました。



## 1.1 計画策定年度及び追補版策定年度【時点修正】

総合管理計画の策定及び追補版策定年度は次のとおりです。

策定年度：平成28年度 追補版策定年度：令和4年度

## 1.2 計画期間【時点修正】

長期にわたる社会情勢の見通しを踏まえ、総合的かつ計画的な管理を推進する観点から、計画期間は平成29（2017）年度から令和38（2056）年度までの40年間とします。また、公共施設等の総量や将来の見通しの分析等の前提条件に大きな変更が生じた際には、必要に応じて内容の全部又は一部の見直し・改訂を行います。

## 1.3 対象施設【時点修正】

総合管理計画追補版の対象となる公共施設等は下図表のとおりです。なお、総合管理計画で活用した固定資産台帳は、令和3（2021）年3月末時点が最新であることから、その時点を基準に対象施設を設定しました。

図表1-1 建築系の公共施設【時点修正】

No	大分類	施設数	延床面積 (㎡)	構成比	中分類	細分類	施設数	延床面積 (㎡)	構成比
1	学校教育系施設	20	91,911.64	61.8%	学校	小学校	10	54,360.00	36.5%
						中学校	5	31,503.00	21.2%
					その他の教育施設	学校給食センター	3	5,797.64	3.9%
						サポートルーム	1	251.00	0.2%
						教育相談室 <sup>(注1)</sup>	1	0.00	0.0%
2	市民文化施設	26	24,331.90	16.4%	集会施設	地区会館 <sup>(注2)</sup>	12	3,354.32	2.3%
						集会所			
					社会教育文化施設	図書館	14	20,977.58	14.1%
						市民会館			
						郷土博物館			
						文化財・文化施設			
						公民館			
						その他の社会教育文化施設			
3	スポーツ レクリエーション 施設	2	5,407.11	3.6%	スポーツ施設	市民プール(更衣室棟)	2	5,407.11	3.6%
						市民体育館			
4	産業系施設	1	250.08	0.2%	市民農園(ファーマーズセンター)		1	250.08	0.2%
5	子育て支援施設	20	4,834.41	3.2%	保育園	児童館	20	4,834.41	3.2%
						児童館			
					その他子育て支援施設	学童保育所			
						その他子育て支援施設			
6	保健・福祉施設	14	6,305.53	4.2%	高齢者施設	老人福祉館	14	6,305.53	4.2%
						老人集会所			
						高齢者ほっと支援センター			
						高齢者在宅サービスセンター			
						高齢者住宅			
					障害者施設				
					保健施設				
7	行政系施設	3	11,264.61	7.6%	庁舎等	市役所	3	11,264.61	7.6%
					保管倉庫				
8	市民センター	6	1,371.89	0.9%	市民センター(複合施設の共用部分)		6	1,371.89	0.9%
9	消防施設	7	571.53	0.4%	消防団詰所		30	942.49	0.6%
10	防災施設	23	370.96	0.2%	備蓄倉庫				
					備蓄コンテナ				
11	公共住宅	4	590.07	0.4%	市営住宅		4	590.07	0.4%
12	都市公園	2	309.74	0.2%	その他公園施設	公園内施設(管理棟、管理事務所)	33	1,700.52	1.1%
13	公衆衛生施設	25	381.39	0.2%	公園内便所				
					公衆便所				
14	駅前広場	2	123.48	0.1%	駅前広場(東大和市駅・玉川上水駅)		4	885.91	0.6%
15	その他	4	885.91	0.6%	その他				
合計		159	148,910.25	100%	合計		159	148,910.25	100%

(注1) 教育相談室の面積は、第三小学校の面積に含まれます。

(令和3年3月末)

(注2) 公民館と共用している地区会館(2か所)の面積は、公民館の面積に含まれます。

図表1-2 インフラ系の公共施設【時点修正】

対象施設		施設数	施設規模
道路	認定	1,244路線	延長：約212km 面積：約1,284km <sup>2</sup>
	認定外	360路線	延長：約13km 面積：約64km <sup>2</sup>
橋梁		52橋	延長：約600m 面積：約3.3km <sup>2</sup>
下水道		—	延長：約242km
公園	都市公園	100施設	面積：約309,400m <sup>2</sup>
	こども広場	17施設	面積：約22,300m <sup>2</sup>

(令和3年3月末)

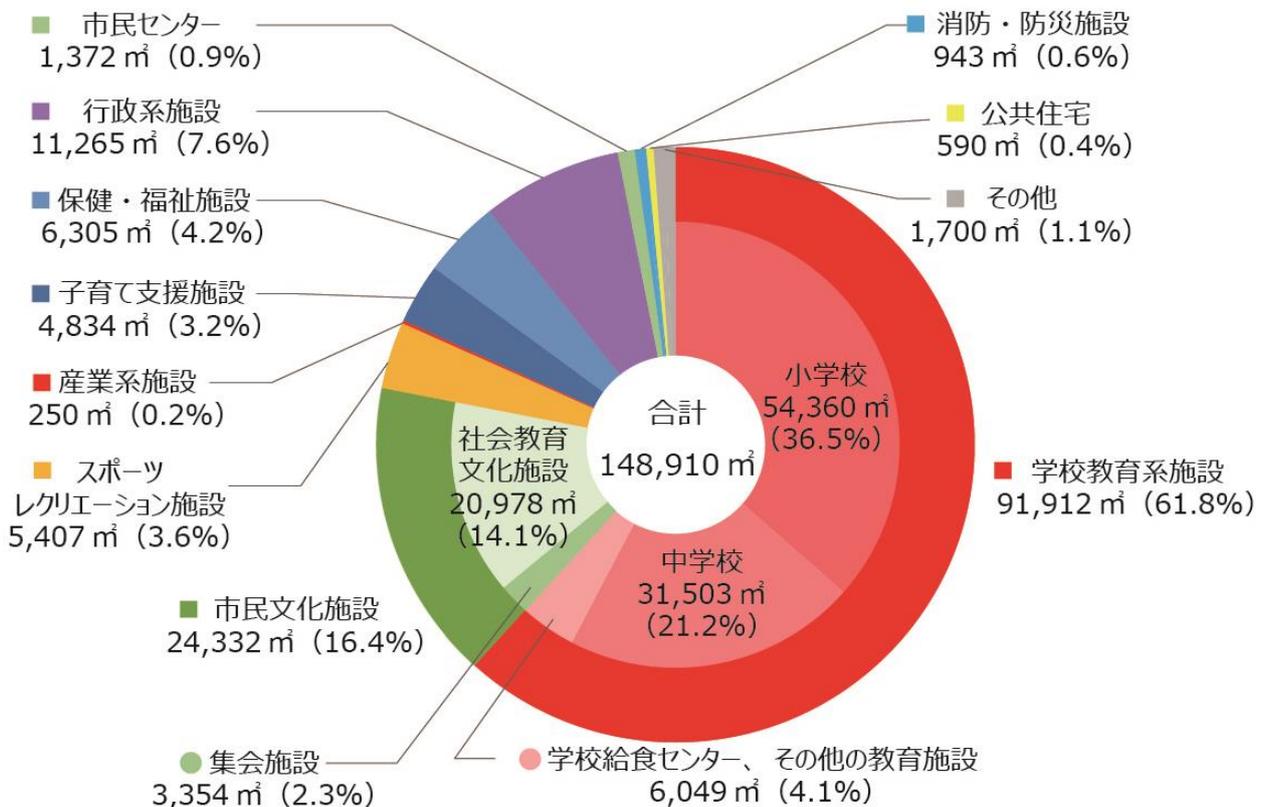
### 1.4 建築系の公共施設の分類別保有量と年度別の状況【時点修正】

建築系の公共施設の保有量は、令和3（2021）年3月末時点で、延床面積は約148,910 m<sup>2</sup>となります。学校教育系施設が全体の61.8%を占め、次に市民文化施設が16.4%、行政系施設が7.6%になります。

また、建築年度別の状況をみると昭和30年代に公共住宅、昭和40～50年代にかけて小・中学校、昭和60年頃までに市役所庁舎等を整備しました。また、平成元（1989）年度以降、大規模な施設として市民センターや市民会館等を整備しましたが、それらの整備年度を除くと、比較的小規模な施設の整備となっています。また近年は老朽化した施設の廃止・解体（除却）も進めています。

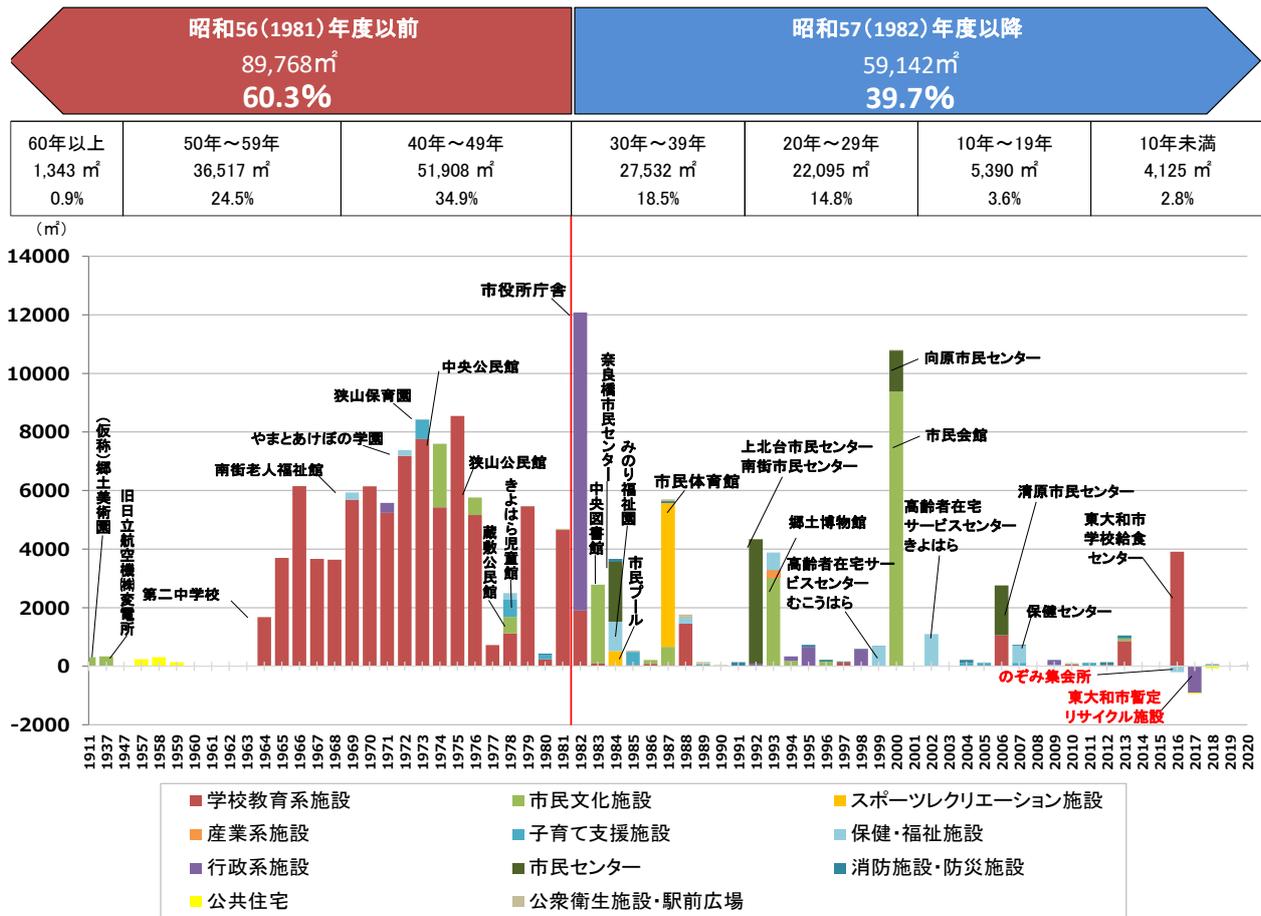
なお、築40年以上の建物は約60%の床面積（89,768m<sup>2</sup>）を占めています。

図表1-3 建築系公共施設の施設類型別延床面積・比率【時点修正】



(注) 本グラフは端数処理の都合、図表 1-1 と施設類型面積が一致しない箇所があります。

図表1-4 建築年度別の延床面積の状況【時点修正】



### 1.5 総合管理計画と関連する計画等【新規】

当市における公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成29(2017)年以降に策定した計画等は次のとおりです。

対策計画	策定年月
東大和市公共施設等マネジメント行動計画 第1次アクションプラン 平成30年度(2018年度)～令和3年度(2021年度)	平成30(2018)年7月
東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針 東大和市立小・中学校再編計画	令和2(2020)年7月
市営住宅のあり方に関する方針	令和3(2021)年3月
東大和市公共施設再編計画	令和3(2021)年3月
東大和市公共下水道事業経営戦略	令和3(2021)年3月
東大和市学校施設長寿命化計画(個別施設計画)	令和4(2022)年1月

## 1.6 公共施設等の年度別推移【新規】

当市における施設保有量の推移（面積及び取得金額）は以下のとおりです。当市では平成28（2016）年度より統一的な基準による財務書類及び固定資産台帳を整備<sup>1</sup>しました。それらに基づき、施設類型別保有量の推移を算出しました。なお、図表1-5及び1-7の増減については、令和2年度と平成28年度の比較となります。

平成28（2016）年度から令和2（2020）年度末までに、東大和市学校給食センター（学校教育施設）等が新たに建設された一方で、東大和市暫定リサイクル施設（行政系施設）や一部の公共住宅を廃止・解体しました。

図表1-5 建築系公共施設の施設保有量の推移（施設類型別面積量）【新規】

No	大分類	平成28年度		令和2年度		増減	
		施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
1	学校教育系施設	19	87,998	20	91,912	1	3,914
2	市民文化施設	26	24,332	26	24,332	0	0
3	スポーツレクリエーション施設	2	5,407	2	5,407	0	0
4	産業系施設	1	250	1	250	0	0
5	子育て支援施設	19	4,774	20	4,834	1	60
6	保健・福祉施設	15	6,505	14	6,305	-1	-200
7	行政系施設	4	12,176	3	11,265	-1	-911
8	市民センター	6	1,383	6	1,372	0	-11
9	消防施設	7	578	7	572	0	-6
10	防災施設	22	342	23	371	1	29
11	公共住宅	4	694	4	590	0	-104
12	都市公園	2	229	2	310	0	81
13	公衆衛生施設	26	349	25	381	-1	32
14	駅前広場	2	123	2	123	0	0
15	その他	4	886	4	886	0	0
合計		159	146,026	159	148,910	0	2,884

図表1-6 建築系公共施設の施設保有量の推移（施設類型別取得価格）【新規】

（百万円）

No	大分類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
1	学校教育系施設	17,223	17,465	17,897	18,028	18,028
2	市民文化施設	7,808	7,842	7,860	7,860	7,860
3	スポーツレクリエーション施設	1,715	1,776	1,783	1,783	1,783
4	産業系施設	111	111	111	111	111
5	子育て支援施設	288	290	292	292	292
6	保健・福祉施設	1,018	1,018	1,018	1,018	1,018
7	行政系施設	3,688	3,688	3,703	3,703	3,703
8	市民センター	1,527	1,527	1,543	1,543	1,543
9	消防施設	165	165	165	165	165
10	防災施設	35	35	35	35	35
11	公共住宅	70	70	70	70	70
12	都市公園	40	40	74	74	74
13	公衆衛生施設	133	133	182	182	182
14	駅前広場	10	10	10	10	10
15	その他	127	127	127	127	127
合計		33,958	34,297	34,870	35,001	35,001

<sup>1</sup> 当市は平成28（2016）年度より、平成27（2015）年1月23日総財務第14号通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」に基づく統一的な基準による財務書類を作成、固定資産台帳を整備しました。

インフラ系の公共施設について、平成28（2016）年度以降、インフラ種別ごとに増減がみられます。

道路は、平成30（2018）年度に、市道785号線の補修工事や市道14号線の整備を実施したことで、取得価格が例年より大きく増加しました。

図表1-7 インフラ系の公共施設の施設保有量の推移（インフラ種別規模）【新規】

対象施設		平成28年度		令和2年度		増減	
		施設数	施設規模	施設数	施設規模	施設数	施設規模
道路	認定	1,246路線	延長 約212km	1,244路線	延長 約212km	-2路線	—
	認定外	339路線	延長 約12km	360路線	延長 約13km	21路線	1km
橋梁		52橋	延長 約600m	52橋	延長 約600m	—	—
下水道		—	延長 約240km	—	延長 約242km	—	2km
公園	都市公園	96施設	約 307,000m <sup>2</sup>	100施設	約 309,400m <sup>2</sup>	4施設	2,400m <sup>2</sup>
	こども広場	18施設	約 23,600m <sup>2</sup>	17施設	約 22,300m <sup>2</sup>	-1施設	-1,300m <sup>2</sup>

図表1-8 インフラ系の公共施設の施設保有量の推移（インフラ種別取得価格）【新規】

（百万円）

種別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
道路	38,838	38,885	39,373	39,066	39,064
橋梁	3,611	3,619	3,619	3,619	3,619
合計	42,449	42,504	42,992	42,685	42,683

※固定資産台帳に掲載されていない下水道及び公園は除く。

## 1.7 有形固定資産減価償却率の推移【新規】

固定資産台帳では、資産ごとの法定耐用年数や取得価額、減価償却累計額を網羅していることから、償却資産の耐用年数に対する経過年数の割合より「有形固定資産減価償却率」<sup>2</sup>下図表のとおり試算しました。老朽化の進行により、全体的に減価償却率は大きくなっていきます。ただし、新築・建替え・解体の他、固定資産台帳に登録される大規模な修繕等の工事が実施された場合に、老朽化対策が実施されたとみなされ、減価償却率が前年度より減少します。

図表1-9 建築系公共施設の減価償却率の推移【新規】

(%)

No	大分類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
1	学校教育系施設	75.9	76.4	76.1	77.2	78.8
2	市民文化施設	46.6	48.5	50.4	52.5	54.7
3	スポーツレクリエーション施設	63.5	63.4	65.6	68.0	70.4
4	産業系施設	62.2	64.9	67.6	70.3	73.0
5	子育て支援施設	52.4	54.5	56.5	58.9	61.3
6	保健・福祉施設	52.6	54.7	57.0	59.1	62.0
7	行政系施設	61.2	63.3	65.2	67.3	69.9
8	市民センター	54.2	56.1	57.6	59.6	61.6
9	消防施設	55.8	58.2	60.6	63.0	65.5
10	防災施設	80.0	82.9	82.9	85.7	88.6
11	公共住宅	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
12	都市公園	75.0	77.5	43.2	45.9	48.6
13	公衆衛生施設	50.4	53.4	40.7	59.9	62.1
14	駅前広場	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
15	その他	80.3	82.7	85.0	88.2	91.3
	平均	67.3	69.1	67.2	70.4	72.5

図表1-10 インフラ系の公共施設の減価償却率の推移【新規】

(%)

大分類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
道路	58.9	60.8	62.1	64.8	67.0
橋梁	37.4	38.9	40.6	42.2	43.9
平均	48.2	49.9	51.4	53.5	55.5

※固定資産台帳に掲載されていない下水道及び公園は除く。

<sup>2</sup> 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）：有形固定資産のうち、償却資産の全取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができる。

## 第2章 維持管理・更新等に係る経費

### 2.1 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込みの考え方【時点修正】

総合管理計画に関連する諸計画（『1.5 総合管理計画と関連する計画等』を参照）のほか、毎年更新を行っている固定資産台帳（令和3年3月末時点）及び施設カルテ（令和3年度版）を踏まえ、令和5（2023）年度から総合管理計画の計画期間となる令和38年度（2056年度）までの34年間ににおける維持管理・更新等に係る経費の見込みを試算しました（試算条件は図表2-1-1及び図表2-1-2を参照）。

図表2-1-1 建築系公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の試算条件【時点修正】

○：総合管理計画追補版で新たに定めた条件

●：平成28年度策定の総合管理計画（以下「前計画」という）に準拠

更新費用	○施設カルテより引用。 ●記載のない施設は、固定資産台帳より取得価格または再調達価格を引用し、かつ取得年度と建設工事費デフレーター（令和3年度、建築総合）を考慮し設定。
大規模改修	○事後保全型（長寿命化しない場合）の費用は、更新費の60%と設定。 <sup>※1</sup> ○予防保全型（長寿命化する場合）の費用は、更新費の25%と設定。 <sup>※2</sup>
長寿命化改修	○更新費用の60%と設定。 <sup>※2</sup>
耐用年数（更新周期）	●長寿命化しない場合は、施設カルテもしくは固定資産台帳の法定耐用年数と設定。 ○長寿命化する場合、用途及び構造に基づき次のとおり設定。 <sup>※3</sup> ・鉄筋コンクリート造（RC）、鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC）、鉄骨造（S、ただし軽量鉄骨造は除く）：80年 ・木造（W）、軽量鉄骨造（LGS）、その他の構造：30年
改修周期	●長寿命化しない場合は、耐用年数の1/2年度に大規模改修（事後保全型）を実施。 ○長寿命化し耐用年数を80年とする施設は、耐用年数の1/4及び3/4年度に大規模改修（予防保全型）を実施、かつ1/2の年度に長寿命化改修を実施。 <sup>※2</sup> ○長寿命化し耐用年数を30年とする施設は、耐用年数の1/2年度に長寿命化改修を実施。
解体費・解体時期	○前計画（平成29年）の単価28,000円/m <sup>2</sup> に、建設工事費デフレーター（令和3年度、建築総合）を考慮し31,000円/m <sup>2</sup> と設定。 ○供用終了の翌年度に解体することとし、費用を計上。
維持管理運営費	○施設カルテより、各施設の平成30（2018）年度から令和2（2020）年度の実績値【運営経費-収入】の平均金額と設定。 ○各施設の供用が終了した翌年度からは、該当施設の維持管理運営費は計上しない。

注1：各施設の将来の方針（長寿命化・複合・廃止等）は関連計画（『1.5 本計画と関連する計画等』を参照）より定めた。

注2：各施設の面積・更新費等は付章を参照。

注3：令和3（2021）年度までに、耐用年数や改修周期を迎えている場合、2023年度以前に実施したものとし、その費用は令和5（2023）年度から令和38年度（2056年度）までの34年間に均等に配分した。

※1：一般財団法人地域総合整備財団<ふるさと財団>『公共施設更新費用試算ソフト仕様書 Ver. 2.10（平成28年版）』（平成28年）より。

※2：文部科学省『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』（平成29年）より。

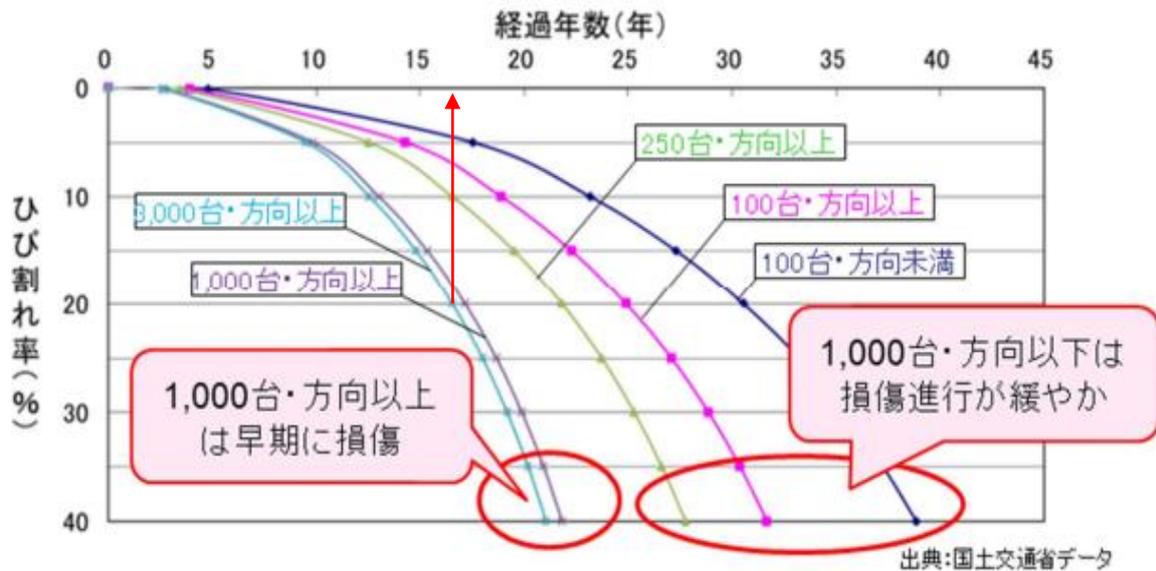
※3：日本建築学会『建築物の耐久計画に関する考え方』（昭和63年）より。

図表2-1-2 インフラ系公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の試算条件【時点修正】

種別	更新周期 <sup>※1</sup>	更新単価 <sup>※2</sup> (円/㎡)	維持管理運営費
道路	16年	高級アスファルト	令和3年度東大和市一般会計特別会計歳入歳出決算書より計上。 <sup>※3</sup>
		簡易アスファルト、その他	
		コンクリート	
		ブロック、コンクリート平板	
		砂利道、未舗装	
橋梁	東大和市橋梁長寿命化修繕計画（令和5年改訂・公表予定）に準拠。 <sup>※4</sup>		
下水道	東大和市公共下水道経営戦略（令和3年）に準拠。 <sup>※5</sup>		
公園	東大和市公園施設長寿命化計画書（令和2年度）に準拠。 計画年度以降は直近3か年の計画値の平均を引用。		令和3年度東大和市一般会計特別会計歳入歳出決算書より計上。 <sup>※6</sup>

- ※1：国土交通省 道路局『舗装点検要領』（平成28年）より、大型交通量毎の劣化特性の分析例から「3000台・方向以上」の曲線が、ひび割れ率20%に達する経過年数（約16年）から設定（参考図表参照）。
- ※2：前計画（平成29年）より、舗装別の更新単価に建設工事費デフレター（令和3年度、道路1）を考慮し、各更新単価を設定。
- ※3：一般会計歳出のうち【土木管理事務費・道路管理費・交通安全施設管理費・街路樹等管理費・街路灯管理費・駅前広場管理費】を計上。
- ※4：東大和市橋梁長寿命化修繕計画（令和5年改訂・公表予定）では、令和4（2022）年12月時点の橋梁（49橋）を対象に各費用を試算していることから、橋梁のみ施設保有量を準拠計画の基準年度で経費試算を実施。
- ※5：東大和市公共下水道経営戦略（令和3年）より、更新費用は【改築更新費＋流域下水道建設負担金】、維持管理運営費は【収益的収支】を計上。
- ※6：一般会計歳出のうち【公園管理費・狭山緑地管理費・こども広場管理費】を計上。

参考図表 ひび割れ率に関する標準的な劣化曲線（交通量別）【新規】

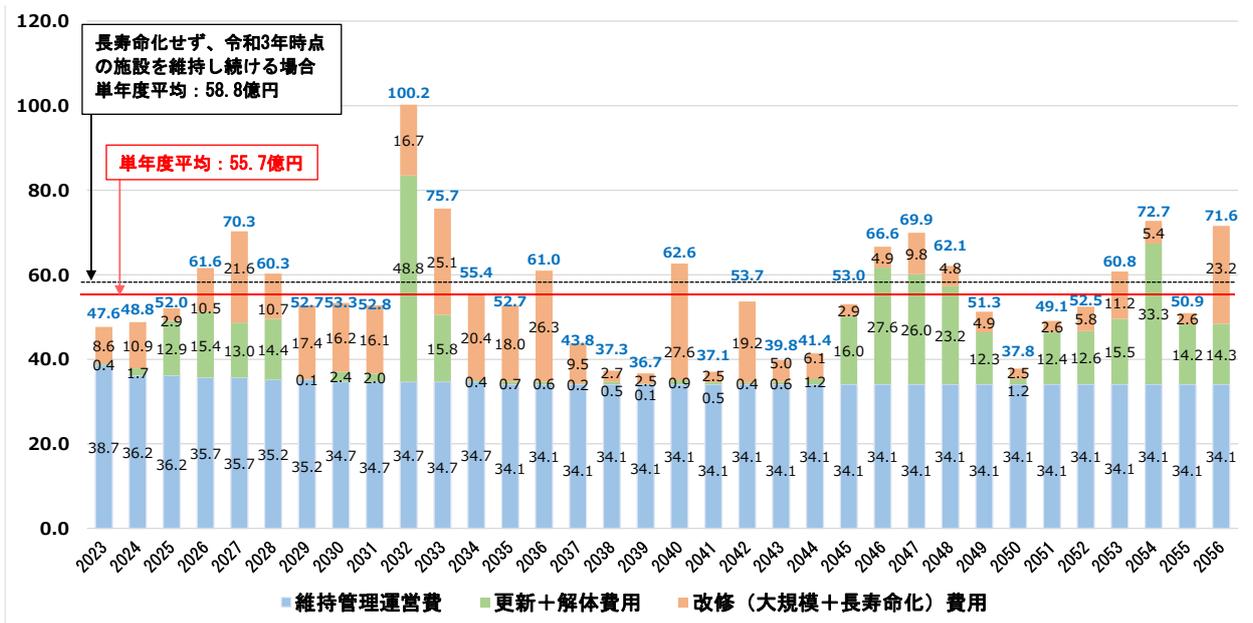


## 2.2 建築系の公共施設の維持管理・更新等に係る経費の見込み【時点修正】

建築系の公共施設について、「東大和市公共施設再編計画」（令和2年度策定）、「東大和市学校施設長寿命化計画」（令和3年度策定）による施設再編・長寿命化等の対策計画に則ることで、今後34年間に必要な維持管理・更新等に係る経費（LCC<sup>3</sup>）は1,895億円と見込まれます（単年度あたり55.7億円/年）。なお、令和3（2021）年度末時点に保有する施設を長寿命化せずに更新、かつ事後保全型で維持管理をした場合、34年間で1,998億円が見込まれることから、103億円の削減効果（削減率約5%）が見込まれます。

図表2-2 建築系の公共施設の維持管理・更新等に係る経費の見込み【時点修正】

単位：億円



図表2-3 維持管理方針別今後34年間に必要な経費と削減効果【新規】

	再編計画等に則り、長寿命化・予防保全で維持管理等した場合	R3末に保有する施設を長寿命化せず、事後保全で維持管理等をした場合	削減効果
更新+解体費用	341億円	580億円	-239億円 (-41.2%)
改修費用	377億円	103億円	274億円 (266%)
維持管理運営費	1,177億円	1,315億円	-138億円 (-10.5%)
合計(LCC)	1,895億円	1,998億円	-103億円 (-5.2%)

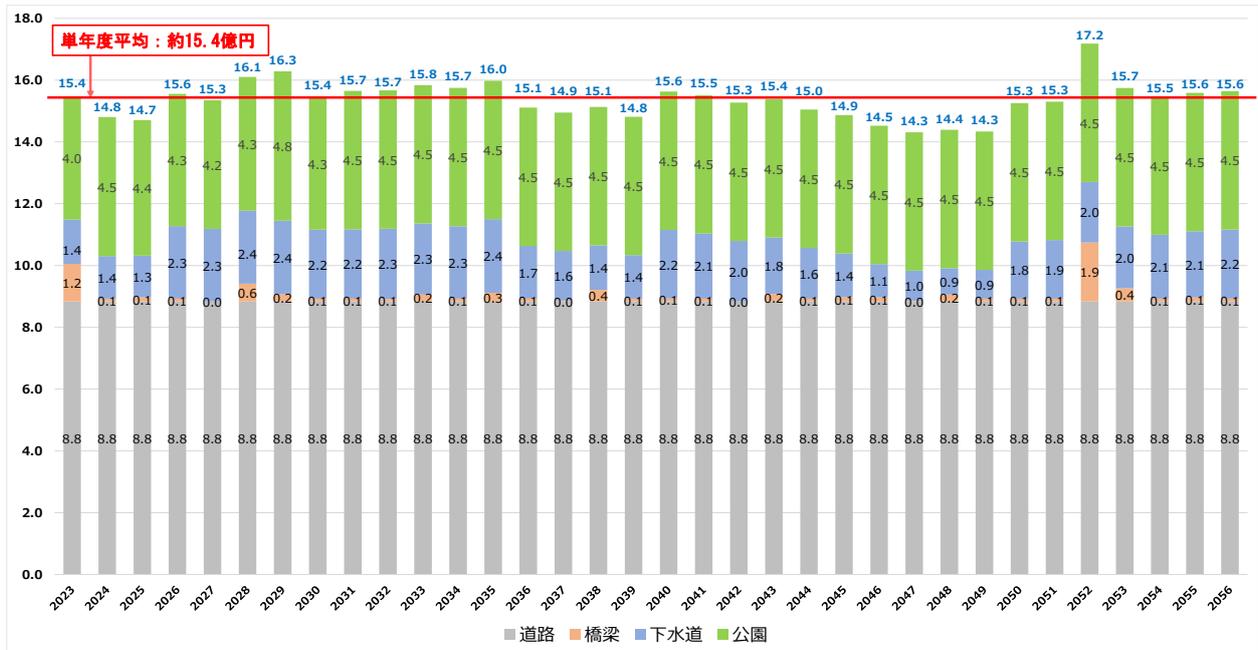
<sup>3</sup> LCC (Life Cycle Cost ライフサイクルコスト)：建設・改修・解体・維持運営費用など、施設が建設されてから解体されるまでに掛かる総費用のこと。

### 2.3 インフラ系の公共施設の維持管理・更新等に係る経費の見込み【時点修正】

インフラ系の公共施設について、各種別に策定された長寿命化計画や中・長期の見通しを示す計画を踏まえ、今後34年間に必要な維持管理・更新等に係る経費は約522億円と見込まれます（単年度あたり15.4億円/年）。

図表2-4 インフラ系の公共施設の維持管理・更新等に係る経費の見込み【時点修正】

単位：億円



図表2-5 インフラ種類別に必要な経費の内訳【新規】

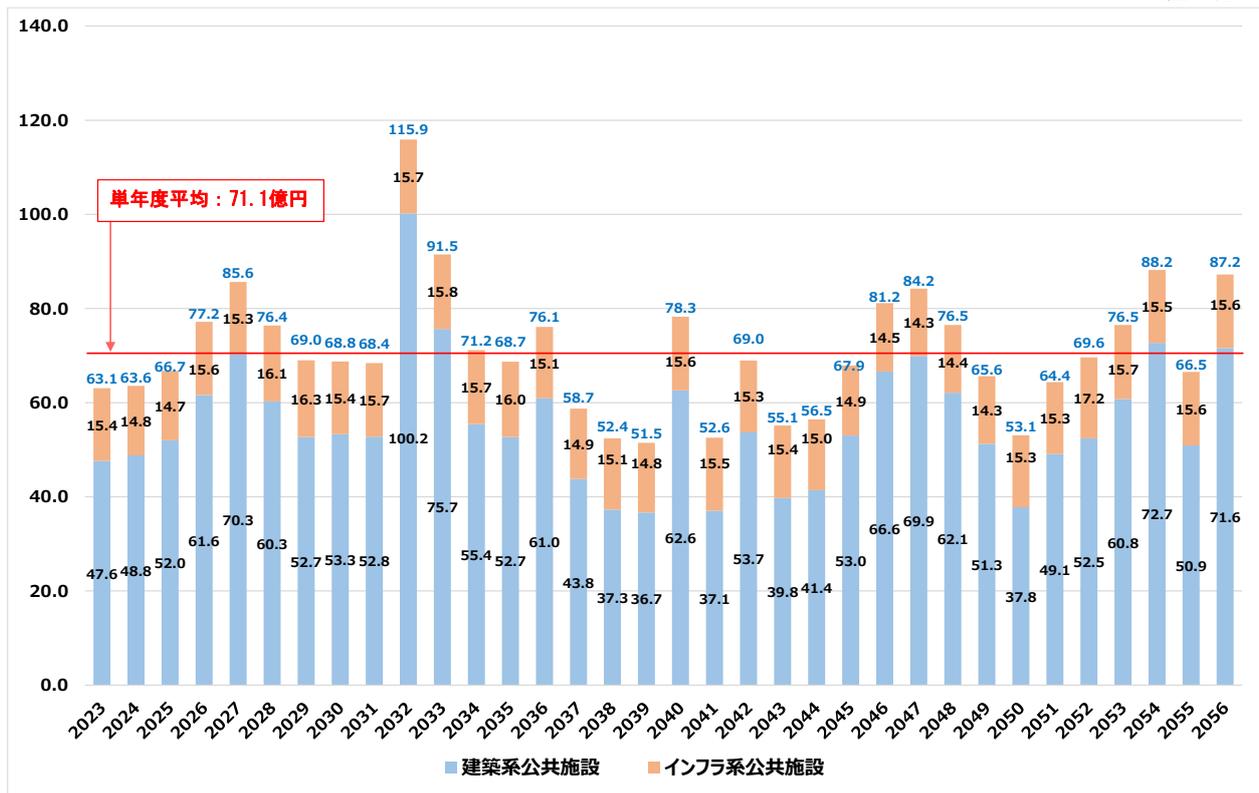
	道路	橋梁	下水道	公園	合計
更新・改修費	238.0億円	6.8億円	131.9億円	36.7億円	413.4億円
維持管理費	62.4億円	0.9億円	-69.2億円	114.4億円	108.5億円
合計 (LCC)	300.4億円	7.7億円	62.7億円	151.1億円	521.9億円

## 2.4 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み【時点修正】

以上の結果より、令和5（2023）年度から令和38年度（2056年度）までの34年間で、建築系及びインフラ系の公共施設に必要な将来経費（維持管理運営・長寿命化・更新等に係る費用）は、合計で約2,417億円、年平均71.1億円になります。

図表2-6 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費見込み【時点修正】

単位：億円



図表2-7 今後10年（2023～2032年）間の維持管理・更新等に係る経費見込みと財源【新規】

単位：億円

		維持管理修繕 ①	改修 ②	更新等 ③	合計 ④ = ① + ② + ③	耐用年数経過時に単純 更新した場合 (従来型) ⑤	長寿命化対策等、 適正化した際の効果額 ⑥ = ⑤ - ④	財源見込み
普通会計	建築系公共施設	356.9	131.7	111.1	599.7	787.9	188.2	一般財源、補助金、 地方債等
	インフラ系公共施設	52.3	82.6	-	134.9	136.7	1.8	
	計	409.2	214.3	111.1	734.6	924.6	190.0	
公営事業 会計	建築系公共施設	-	-	-	-	-	-	企業債、補助金、工事 負担金、他会計繰入金等
	インフラ系公共施設	-8.1	28.5	-	20.4	-	-	
	計	-8.1	28.5	-	20.4	-	-	
建築系公共施設 計		356.9	131.7	111.1	599.7	787.9	188.2	
インフラ系公共施設 計		44.2	111.1	-	155.3	136.7	1.8	
合計		401.1	242.8	111.1	754.9	924.6	190.0	

注：インフラ系公共施設の⑤は、5, 10 頁に掲載した計画より引用。

### 第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

平成29（2017）年に策定した本計画では、現状と課題を下図表のとおり整理しました。そして、今後の人口動向等の社会情勢や厳しい財政見通しを踏まえて、公共施設等の総量や配置の見直しを計画的に進め、財政負担の軽減を図りながら、公共施設等の適正な管理を推進するための三原則として「公共施設等適正化三原則」を掲げました。この三原則に則り、今後の公共施設のあり方を検討する再編計画や方針等を策定し、公共施設マネジメントに取り組んでいます。また、サービス水準の見直しや効率的な維持管理を推進するための具体の取組として、民間事業者による包括施設管理委託事業を令和元（2019）年より実施しています。

今後も三原則及び各基本方針に則りつつも、社会情勢変化等に応じた方針を新たに策定し、適切な維持管理と目標数値（前計画の建築系公共施設の延床面積に対し20%の縮減）の達成に向けた公共施設マネジメントを着実に推進します。

図表3-1 東大和市の現状や課題【概要】



出典：東大和市公共施設等総合管理計画（平成29年2月）より引用

図表3-2 公共施設等適正化三原則

## 公共施設等適正化三原則

### 原則その1 『行動計画（アクションプラン）の策定と実行』

総量の縮減と配置の適正化を踏まえた行動計画（アクションプラン）を策定し、老朽化対策を計画的に行い、財政負担の平準化を図ります。

### 原則その2 『サービス水準の見直し』

人口や財政動向を踏まえながら、時代の変化に応じてサービス水準を見直します。

### 原則その3 『効率的な維持管理の推進』

中長期的な視点に基づく効率的な維持管理を推進することにより、ライフサイクルコストの低減及び平準化を図ります。

出典：東大和市公共施設等総合管理計画（平成29年2月）により引用

#### 【新規】

公共施設等適正化三原則を踏まえ、次ページ以降に、「建築系の公共施設に係る基本方針」及び「インフラ系の公共施設に係る基本方針」を定めます。

基本方針に則して、公共施設の老朽化対策を適切に進めることにより、市の魅力向上に寄与し、人口減少の抑制を図ります。

なお、公園などについては、市の魅力を高めるために必要な維持管理や改修を推進します。

### 3.1 建築系の公共施設に係る新たな基本方針

近年の多様な個人が理解・尊重される共生社会の実現に向けた法律・提言・計画や環境問題への取組に則り、建築系公共施設に係る基本方針に、以下の方針を新たに追加します。

#### 方針13 ユニバーサルデザイン<sup>4</sup>化の推進【新規】

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、当市でも総合計画や地域福祉計画等の主要計画に、基本的な方針・取組を定めました。それらに則り、既存施設の見直しや改修、施設を新築する際は、公共施設のユニバーサルデザイン化に配慮し、誰もが快適かつ使いやすい施設を目指します。

#### 方針14 脱炭素化の推進【新規】

当市は環境基本計画や地球温暖化対策実行計画等を策定し、カーボンニュートラル<sup>5</sup>社会の実現を目指しています。公共施設については、再生可能エネルギー設備や利用システムの導入のほか、新築や改修の際は省エネ性能の高い素材や設備の積極的な活用を推進します。

## 第4章 数値目標

本計画の計画期間となる平成29（2017）年度から令和38（2056）年度までの40年間における維持管理・更新に係る経費等の見込みから、建築系の公共施設の延床面積の削減率「20%」を数値目標に定めました。現時点における、建築系の公共施設の延床面積と目標達成状況は以下のとおりです。

令和3（2021）年3月末現在では、延床面積総量は148,910㎡であり、前回計画より2.0%（2,968㎡）増加していますが、令和3（2021）年度に解体された施設（第一・第二学校給食センター等）もあり、更なる削減が見込まれます。引き続き、基本方針等に則り、目標達成に向けて、計画的に削減・見直しを推進します。

図表4-1 建築系の公共施設の推移と目標達成状況【新規】

本計画 (平成29年度) 延床面積総量	数値目標（平成29年）		追補版（令和3年3月末）		
	縮減率	延床面積 総量	延床面積 総量	本計画との 増減比率	目標までに 必要な縮減量
145,942㎡	20%	116,754㎡	148,910㎡	+2.0% (+2,968㎡)	32,156㎡

<sup>4</sup> ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

<sup>5</sup> カーボンニュートラル：温室効果ガス（二酸化炭素など）の排出量と吸収量を均衡させること。

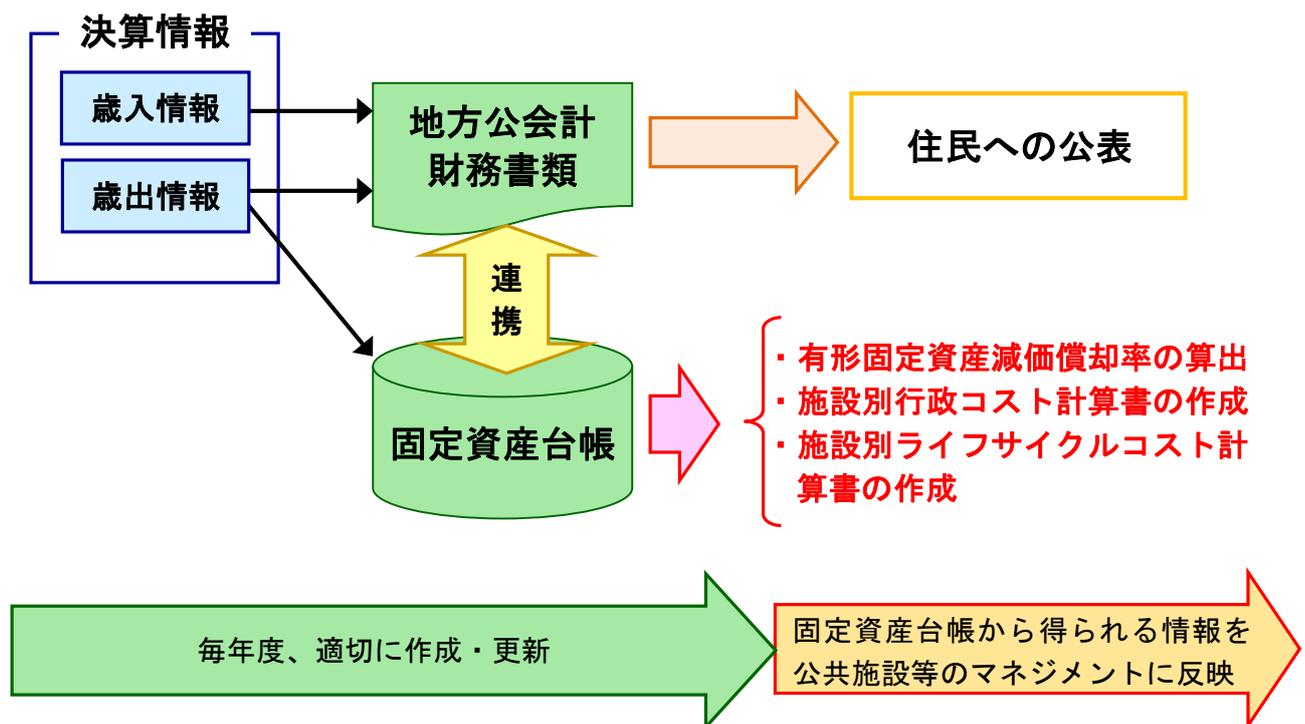
## 第5章 地方公会計（固定資産台帳）の活用

当市は、これまで地方自治法（昭和22年法律第67号）に規定される公有財産台帳や道路法（昭和27年法律第180号）に基づく道路台帳等の各種台帳を整備し、主に数量（面積や個数等）を中心とした財産の現状把握、運用管理をしていました。

また、平成27年1月23日総財務第14号通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」に基づき、平成28(2016)年度以降、統一的な基準による財務書類の作成に加え、所有する全ての資産を網羅的に把握し、会計情報と連動した財産管理の要素を取り入れた固定資産台帳も整備しました。

これらの地方公会計情報は、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費見込みの精緻化に活用できるほか、施設別のセグメント分析を行うことにより、各事業・施設について効率的・効果的な対策の検討等が可能になります。従って、当市が推進する公共施設等のマネジメントに関連する検討や具体的な取組に、積極的に活用します。

図表5-1 地方公会計（固定資産台帳）の活用への取組み【新規】



# 付章 参考資料集

## 付 施設一覧（建築系の公共施設）※1 【時点修正】

### （1）施設所在地及び土地・建物所有状況等【時点修正】

（令和3年3月末時点）

大分類	中分類	細分類	施設 カルテ 番号	施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)※2	土地 所有	建物 所有	備考
01 学校教育系施設										
01 学校										
01 小学校										
		1		第一小学校	奈良橋4-573	15,132.0	4,840.0	市	市	
		2		第二小学校	南街3-61-2	12,362.0	6,149.0	市	市	
		3		第三小学校	清原4-1312-2	14,857.0	5,603.0	市	市	
		4		第四小学校	狭山5-1038	12,570.0	5,122.0	市	市	
		5		第五小学校	向原1-11	16,675.0	5,661.0	市	市	
		6		第六小学校	仲原1-5-1	15,478.0	4,982.0	市	市	
		7		第七小学校	芋窪5-1171	14,187.0	5,577.0	市	市	
		8		第八小学校	立野3-1255	14,592.0	6,165.0	市	市	
		9		第九小学校	蔵敷2-546	13,215.0	4,876.0	市	市	
		10		第十小学校	上北台3-399	13,484.0	5,385.0	市	市	
02 中学校										
		11		第一中学校	奈良橋3-530	26,443.0	6,796.0	市	市	
		12		第二中学校	南街3-60-4	14,379.0	5,625.0	市	市	
		13		第三中学校	仲原2-7	18,886.0	6,519.0	市	市	
		14		第四中学校	立野2-6-2	16,344.0	6,129.0	市	市	
		15		第五中学校	芋窪5-1119	16,720.0	6,434.0	市	市	
02 学校給食センター										
01 学校給食センター										
		16		第一学校給食センター	奈良橋4-573	2,075.2	824.8	市	市	2021年度解体※1
		17		第二学校給食センター	立野3-630	2,501.5	1,059.2	市	市	2021年度解体※1
		18		東大和市学校給食センター	桜が丘2-142-41	3,148.8	3,913.6	市	市	
03 その他の教育施設										
01 サポートルーム										
		19		サポートルーム	奈良橋3-530	-	251.0	-	市	第一中学校敷地内
02 さわやか教育相談室										
		20		さわやか教育相談室	清原4-1312-2	-	-	-	-	第三小学校内
02 市民文化施設										
01 集会施設										
01 地区会館										
		21		奈良橋地区会館 (奈良橋市民センター内)	奈良橋4-600	-	619.0 (2,105.6)	-	市	
		-		南街地区会館(公民館) (南街市民センター内)	南街5-32	-	540.0 (1,076.4)	-	市	
		-		上北台地区会館(公民館) (上北台市民センター内)	上北台2-865-9	-	571.9 (1,799.5)	-	市	
		22		向原地区会館 (向原市民センター内)	向原3-10	-	283.5 (1,402.8)	-	借上	
		23		清原地区会館 (清原市民センター内)	清原4-1	-	418.3 (1,700.0)	-	借上	
		24		新堀地区会館	新堀3-6-1	1,791.0	622.2	市	市	
02 地区集会所										
		25		芋窪集会所	芋窪4-1553-4	558.0	135.0	市	市	
		26		湖畔集会所	湖畔2-1044-234	1,171.2	160.1	市	市	延床面積は駐輪場(10.20㎡)を含む
		27		清水集会所	清水2-928-1	536.1	137.0	民間	市	延床面積は事務所面積(4.55㎡)を含む
		28		仲原集会所	仲原2-2-12	714.2	179.2	市	市	延床面積は自転車駐車場(14.4㎡)を含む
		29		桜が丘集会所 (桜が丘市民センター内)	桜が丘3-44-13	-	715.6 (1,384.3)	-	借上	
		30		玉川上水集会所	桜が丘4-29-17	213.6	84.5	市	市	

※1：令和3（2021）年3月末時点の施設保有状況に基づき（令和2年度実績の施設カルテデータを引用）、施設延床面積や取得価格、減価償却費を集計したため、令和3（2021）年4月以降に整備された施設及び備考の影響は反映しない。

※2：（ ）内の数値は、複合施設における施設全体の延床面積を示す。

大分類	中分類	細分類	施設 カルテ 番号	施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)※1	土地 所有	建物 所有	備考	
02	社会教育文化施設										
	01	図書館									
		31	中央図書館		中央3-930	-	2,690.0	-	市		
		32	桜が丘図書館 (桜が丘市民センター内)		桜が丘3-44-13	-	353.0 (1,384.3)	-	借上		
	33	清原図書館 (清原市民センター内)		清原4-1	-	530.0 (1,700.0)	-	借上			
	02	市民会館									
		34	市民会館(ハミングホール)		向原6-1	5,758.0	9,375.8	都	市		
	03	郷土博物館									
		35	郷土博物館		奈良橋1-260-2	2,856.5	2,878.5	市	市	延床面積は付属施設 (駐輪場21.96㎡)を含む	
	04	文化財・文化施設									
		36	(仮称)郷土美術園		清水3-779	2,528.1	310.6	市	市		
		37	慶性門		多摩湖2-128-2	512.5	36.5	都	市		
	38	旧日立航空機機変電所		桜が丘2-167-18	338.6	338.6	都	市			
	05	公民館									
		39	中央公民館		中央3-926	3,175.6	2,169.1	市	市		
		40	南街公民館(地区会館) (南街市民センター内)		南街5-32	-	540.0 (1,076.4)	-	市		
		41	狭山公民館		狭山3-1344-1	1,652.9	597.6	民間	市		
		42	蔵敷公民館		蔵敷2-337	2,128.8	565.4	市	市	延床面積は付属施設 (駐輪場:15.6㎡)含む	
	43	上北台公民館(地区会館) (上北台市民センター内)		上北台2-865-9	-	571.9 (1,799.5)	-	市			
	06	その他の社会教育文化施設									
		44	陶芸小屋		奈良橋4-600	-	20.7	-	市		
03	スポーツレクリエーション施設										
	01	スポーツ施設									
		01	運動施設								
	45・46		上仲原公園運動施設 (テニスコート、野球場・陸上競技場)		向原1-1	43,305.7	-	市・ 民間	-	敷地面積は公園全体の 面積(うち、テニスコート 面積:3,102.19㎡、野球場・ 陸上競技場面積: 13,757.81㎡)	
	02	ゲートボール場									
		47	奈良橋ゲートボール場		奈良橋6-717	1,514.0	-	民間	-		
		48	清水ゲートボール場		清水2-928-1	1,348.6	-	民間	-		
	49	新堀ゲートボール場		新堀3-6-1	417.0	-	市	-			
	03	多目的広場									
	04	市民広場									
		51	桜が丘市民広場		桜が丘2-142-2	11,373.0	-	市	-		
	05	市民プール									
		52	市民プール		桜が丘2-167-13	259.1	499.3	都	市	延床面積、敷地面積は 更衣室棟のみの面積	
	06	市民体育館									
53		市民体育館		桜が丘2-167-13	13,857.0	4,907.8	都	市			
02	レクリエーション施設										
	54	下立野林間こども広場キャンプ訓練 施設		芋窪5-1142-1外	6,322.6	-	民間	-			
	55	狭山緑地(アスレチックコース)		奈良橋1-321-5	145,349.3	-	市・ 民間	-	敷地面積は緑地公園全 体の面積		
04	産業系施設										
	01	市民農園									
56		ファーマーズセンター(管理棟)		立野1-9-2	255.4	250.1	市	市	敷地面積はファーマーズ センター(区画)分を除く		
05	子育て支援施設										
	01	保育園									
61		狭山保育園		狭山1-849-1	1,983.5	670.4	市	市			

※1:( )内の数値は、複合施設における施設全体の延床面積を示す。

大分類	中分類	細分類	施設 カルテ 番号	施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)※1	土地 所有	建物 所有	備考																			
02児童施設	01児童館			62	ならはし児童館 (奈良橋市民センター内)	奈良橋4-600	-	347.9 (2,105.6)	-	市																			
				63	なんがい児童館 (南街市民センター内)	南街5-32	-	298.9 (1,076.4)	-	市																			
				64	かみきただい児童館 (上北台市民センター内)	上北台2-865-9	-	439.6 (1,799.5)	-	市																			
				65	さくらがおか児童館 (桜が丘市民センター内)	桜が丘3-44-13	-	315.7 (1,384.3)	-	借上																			
				66	むこうはら児童館 (向原市民センター内)	向原3-10	-	541.3 (1,402.8)	-	借上																			
				67	きよはら児童館	清原2-1	1,125.9	442.5 (607.0)	都	借上																			
				02学童保育所				68	学童保育所第一クラブ (奈良橋市民センター内)	奈良橋4-600	-	128.3 (2,105.6)	-	市															
	69	学童保育所第二クラブ (南街市民センター内)	南街5-32					-	80.9 (1,076.4)	-	市																		
	70	学童保育所第三クラブ (きよはら児童館内)	清原2-1					-	82.2 (607.0)	-	借上	2022年度より第三小学校内に移転※1																	
	71	学童保育所第四クラブ	狭山5-1054-1					413.6	120.1	市	市																		
	72	学童保育所第五クラブ (向原市民センター内)	向原3-10					-	132.1 (1,402.8)	-	借上																		
	73	学童保育所第六クラブ (きよはら児童館内)	清原2-1					-	82.2 (607.0)	-	借上																		
	74	学童保育所第七クラブ	芋窪5-1183-1					447.6	119.2	民間	市																		
	75	学童保育所第八クラブ	立野3-1246-1					459.5	119.2	民間	市																		
	76	学童保育所第九クラブ	蔵敷2-546					501.4	164.0	市	市																		
	77	学童保育所第十クラブ (上北台市民センター内)	上北台2-865-9					-	1323.0 (1799.5)	-	市																		
	78	学童保育所桜が丘クラブ	桜が丘2-222-11					331.4	118.7	市	市																		
	180	学童保育所第一クラブ第二育成室 (奈良橋市民センター敷地内)	奈良橋4-600					-	49.7	市	市																		
	03その他子育て支援施設								79	子ども家庭支援センター	立野1-16-1	2,121.8	449.0	市	市														
	06保健・福祉施設	01高齢者施設																											
												01老人福祉館																	
																						80	老人福祉センター (奈良橋市民センター内)	奈良橋4-600	-	621.6 (2,105.6)	-	市	
																						81	南街老人福祉館	南街6-30-1	503.3	245.3	市	市	
																						82	上北台老人福祉館 (上北台市民センター内)	上北台2-865-9	-	372.8 (1799.5)	-	市	
																						83	向原老人福祉館 (向原市民センター内)	向原3-10	-	226.8 (1,402.8)	-	借上	
		84	清原老人福祉館 (清原市民センター内)	清原4-1	-	427.2 (1,700.0)	-	借上																					
		02老人集会所																											
85		芋窪老人集会所	芋窪4-1435	453.5	82.6	市	市																						
03高齢者ほっと支援センター																													
86		高齢者ほっと支援センターきよはら	清原1-1	-	41.1 (763.7)	都	区分所有	在宅サービスセンターきよはら内																					
04高齢者在宅サービスセンター																													
87		高齢者在宅サービスセンターむこうはら	向原3-10 (13号棟1階)	2,582.0	603.3	都	区分所有																						
88		高齢者在宅サービスセンターきよはら	清原1-1 (34号棟1階)	4,136.0	722.6 (763.7)	都	区分所有																						
05高齢者住宅																													
89		高齢者住宅ピア芋窪	芋窪5-1270-5	999.0	599.3	民間	借上																						
02障害者施設																													
												90	みのり福祉園	立野3-1200	3,794.8	1,205.1	市・民間	市	延床面積には自転車置場(3.00㎡)を含む										
																				91	やまとあけぼの学園	新堀1-1523	968.0	273.0	市	市	延床面積には油脂庫(2.47㎡)を含む		

※1：( ) 内の数値は、複合施設における施設全体の延床面積を示す。

大分類	中分類	細分類	施設 カルテ 番号	施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)※1	土地 所有	建物 所有	備考
	03	保健施設								
		93	保健センター	中央3-918-1	699.8	620.8	民間	市	延床面積には倉庫(37.67㎡)、危険物保管庫(3.44㎡)を含む	
		94	休日急患診療所	立野1-1034	275.8	264.2	市	市		
07	行政系施設									
	01	庁舎等								
		01	市役所							
		95	市役所庁舎	中央3-930	24,590.8	10,841.7	市	市		
	02	保管倉庫								
		96	湖畔ストックヤード	湖畔2-1044	-	-	市	市		
		97	生活文化財保存庫	奈良橋3-530	-	341.7	-	市	第一中学校敷地内	
		98	中央ストックヤード	中央3-922	853.0	81.2	市、民間	市		
08	市民センター									
	01	市民センター								
		100	奈良橋市民センター	奈良橋4-600	3,041.0	2,105.6	市	市	延床面積は自転車置場(7.92㎡)を含む、延床面積は施設全体	
		101	南街市民センター	南街5-32	1,641.8	1,076.4	市	市	延床面積は施設全体	
		102	上北台市民センター	上北台2-865-9	1,198.6	1,799.5	市・民間	市	延床面積は施設全体	
		103	桜が丘市民センター	桜が丘3-44-13	859.4	1,384.3	民間	借上		
		104	向原市民センター	向原3-10	2,706.0	1,402.8	都	借上	延床面積は施設全体	
		105	清原市民センター	清原4-1	4,065.0	1,700.0	都	借上	延床面積は施設全体	
09	消防施設									
	01	消防団詰所								
		106	消防団第一分団詰所	清水3-867-5	301.5	99.4	民間	市		
		107	消防団第二分団詰所	狭山2-1375	382.3	94.6	民間	市		
		108	消防団第三分団詰所	高木2-104-1	195.0	67.7	民間	市		
		109	消防団第四分団詰所	奈良橋2-616-9	188.9	66.2 (98.6)	市	市	奈良橋備蓄倉庫と複合	
		110	消防団第五分団詰所	蔵敷1-450-1	183.2	74.11	市	市		
		111	消防団第六分団詰所	芋窪1-2077-3	195.5	101.9	民間	市		
		112	消防団第七分団詰所	南街6-30-7	152.7	67.7	市	市		
10	防災施設									
	01	備蓄倉庫								
		113	上仲原備蓄倉庫	向原1-1-1	-	32.0 (233.2)	-	市	上仲原公園管理棟内	
		114	奈良橋備蓄倉庫	奈良橋2-616-1	-	32.4 (98.6)	-	市	消防団第四分団詰所内	
		115	蔵敷備蓄倉庫	蔵敷2-337	-	32.0	-	市		
		116	市役所地下備蓄倉庫 (市役所本庁舎)	中央3-930	-	-	-	市	延床面積(105.6㎡)は市役所面積に含める	
		117	市役所総務部倉庫 (市役所現業棟)	中央3-930	-	-	-	市	延床面積(36.0㎡)は市役所面積に含める	
	02	備蓄コンテナ								
		118	第二小学校備蓄コンテナ	南街3-61-2	-	14.8	-	市	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含める	
		119	第三小学校備蓄コンテナ	清原4-1312-2	-	14.4	-	市	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含める	
		120	第四小学校備蓄コンテナ	狭山5-1038	-	14.4	-	市	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含める	
		121	第五小学校備蓄コンテナ	向原1-11	-	14.4	-	市	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含める	
		122	第七小学校備蓄コンテナ	芋窪5-1171	-	14.4	-	市	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含める	
		123	第八小学校備蓄コンテナ	立野3-1255	-	14.4	-	市	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含める	
		124	第九小学校備蓄コンテナ	蔵敷2-546	-	14.4	-	市	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含める	
		125	第十小学校備蓄コンテナ	上北台3-399	-	14.4	-	市	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含める	

※1: ( ) 内の数値は、複合施設における施設全体の延床面積を示す。

大分類	中分類	細分類	施設 カルテ 番号	施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)※1	土地 所有	建物 所有	備考
			126	第一中学校備蓄コンテナ	奈良橋3-530	-	14.4	-	市	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含める
			127	第二中学校備蓄コンテナ	南街3-60-4	-	14.4	-	市	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含める
			128	第三中学校備蓄コンテナ	仲原2-7	-	14.4	-	市	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含める
			129	第四中学校備蓄コンテナ	立野2-6-2	-	14.4	-	市	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含める
			130	第五中学校備蓄コンテナ	芋窪5-1119	-	14.4	-	市	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含める
			131	市民体育館備蓄コンテナ	桜が丘2-167-13	-	14.4	-	市	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含める
			132	清水公園備蓄コンテナ	清水3-786-2	-	14.8	-	市	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含める
			133	湖畔集会所備蓄コンテナ	湖畔2-1044-234	-	14.4	-	市	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含める
			134	狭山公民館備蓄コンテナ	狭山3-1344-1	-	14.4	-	市	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含める
			181	市役所北側砂利敷駐車場内備蓄コンテナ	中央3-937-15	206.4	29.0	市	市	
11	公共住宅									
		01	市営住宅							
			135	市営住宅第1団地	南街5-40-1	1,994.7	173.6	市	市	
			136	市営住宅第2団地	奈良橋3-457	3,093.6	138.8	市	市	
			137	市営住宅第3団地	南街5-54-1	2,884.5	138.8	市	市	2022年度に一部解体 (104.13㎡)※1
			138	市営住宅第4団地	立野3-1326	3,398.3	138.8	市	市	
12	都市公園									
		01	その他公園施設							
			01	公園施設(管理棟・管理事務所)						
			139	上仲原公園管理棟	向原1-1-1外	43,305.7	201.2 (233.2)	市・ 民間	市	延床面積は公園管理棟 (トイレ)を含む、上仲原 備蓄庫と複合、敷地面積 は公園全体の面積
			140	狭山緑地管理事務所	奈良橋1-249	145,349.3	108.5	市・ 民間	市	延床面積は公園内休憩 所の面積を含む
13	公衆衛生施設									
		01	公園内便所							
			141	桜が丘市民広場(トイレ)	桜が丘2-142-2	-	93.0	-	市	
			142	鹿島公園(トイレ)	芋窪1-2067外	-	2.6	-	市	
			143	中北台公園(トイレ)	上北台2-865-4	-	2.3	-	市	
			144	芝中中央公園(トイレ)	蔵敷3-691-20	-	2.3	-	市	
			145	上仲原公園(トイレ)	向原1-1-1外	-	37.4	-	市	延床面積は上仲原公園 北側(トイレ)を含む
			146	上新堀公園(トイレ)	新堀3-4-10外	-	2.3	-	市	
			147	狭山緑地(トイレ)	芋窪1外	-	11.8	-	市	
			148	上北台公園(トイレ)	上北台1-3-5外	-	1.0	-	市	
			149	清原西公園(トイレ)	清原1-1	-	9.1	-	市	
			150	桜が丘一丁目公園(トイレ)	桜が丘1-1429-1	-	7.8	-	市	
			151	向原西公園(トイレ)	向原3-10	-	15.2	-	市	
			152	立野西公園(トイレ)	立野2-6-3	-	19.7	-	市	
			153	立野南公園(トイレ)	立野1-26-3	-	1.0	-	市	
			154	立野中央公園(トイレ)	立野1-9-5	-	10.2	-	市	
			155	桜が丘子ども広場(トイレ)	桜が丘4-323	-	1.0	-	市	
			156	下立野林間子ども広場(トイレ)	芋窪5-1142-1外	-	1.0	-	市	
			158	中丸西子ども広場(トイレ)	芋窪4-1789-2外	-	1.4	-	市	
			159	蔵敷東子ども広場(トイレ)	蔵敷2-485-1の内	-	4.5	-	市	
			160	上仲原公園管理棟(トイレ)	向原1-1-1外	-	-	-	市	延床面積は上仲原公園 管理棟に含める
			179	狭山緑地アスレチックコース(トイレ)	奈良橋1-249-外	-	4.2	-	市	
		02	公衆便所							
			161	東大和市駅前広場(トイレ)	桜が丘1-1330-4外	5,344.2	63.8	市	市	
			162	玉川上水駅前広場(トイレ)	桜が丘3-44-16外	6,593.9	45.7	市	市	

※1: ( ) 内の数値は、複合施設における施設全体の延床面積を示す。

大分類	中分類	細分類	施設 カルテ 番号	施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)※1	土地 所有	建物 所有	備考
			174	清原北公園(トイレ)	清原1-1外	2,978.0	7.0	都	市	
			175	清原南公園(トイレ)	清原3-1	1,684.0	7.0	都	市	
			176	向原中央公園(トイレ)	向原3-818-31外	5,411.0	18.4	都	市	
			177	立野東公園(トイレ)	立野1-19-4	2,399.0	11.8	市	市	
15駅前広場										
			01	駅前広場(東大和市駅・玉川上水駅)						
			168	バス・タクシー上屋(東大和市駅)	桜が丘1-1330	9.9	79.0	市	市	
			169	バス・タクシー上屋(玉川上水駅)	桜が丘3-44	9.9	44.5	市	市	
16その他										
			01	その他						
			170	旧第二学童クラブ(貸付建物)	南街5-54-2	-	145.8	-	市	
			171	シルバー人材センターの建物(貸付建物)	中央3-912-3	699.1	291.5	市	市	
			172	中央地区福祉集会所(社会福祉協議会)(使用許可)	中央3-912-3	853.2	428.1	市	市	
			173	バス上屋(市役所)	中央3-930	20.6	20.6	市	市	

※1：( ) 内の数値は、複合施設における施設全体の延床面積を示す。

(2) 更新時期及び更新費用等<sup>注1</sup>【時点修正】

(令和3年3月末時点)

大分類	中分類	細分類	施設 カルテ 番号	施設名	延床面積 (㎡)※1	建築年度 ※2	構造 ※3	耐用年数 ※4	更新時期 ※5	更新費用 (億円) ※6	更新費用備考
01学校教育系施設											
01学校											
01小学校											
		1		第一小学校	4,840.0	1966(S41)	RC	47	2013	8.2	プールを含む
		2		第二小学校	6,149.0	1965(S40)	RC	47	2012	12.1	プールを含む
		3		第三小学校	5,603.0	1966(S41)	RC	47	2013	10.7	プールを含む
		4		第四小学校	5,122.0	1967(S42)	RC	47	2014	9.2	プールを含む
		5		第五小学校	5,661.0	1968(S43)	RC	47	2015	9.7	プールを含む
		6		第六小学校	4,982.0	1969(S44)	RC	47	2016	10.0	プールを含む
		7		第七小学校	5,577.0	1970(S45)	RC	47	2017	10.9	プールを含む
		8		第八小学校	6,165.0	1973(S48)	RC	47	2020	10.9	プールを含む
		9		第九小学校	4,876.0	1976(S51)	RC	47	2023	12.6	プールを含む
		10		第十小学校	5,385.0	1979(S54)	RC	47	2026	11.7	プールを含む
02中学校											
		11		第一中学校	6,796.0	1968(S43)	RC	47	2015	11.1	プールを含む
		12		第二中学校	5,625.0	1964(S39)	RC	47	2011	9.9	プールを含む
		13		第三中学校	6,519.0	1972(S47)	RC	47	2019	13.0	プールを含む
		14		第四中学校	6,129.0	1975(S50)	RC	47	2022	10.8	プールを含む
		15		第五中学校	6,434.0	1981(S56)	RC	47	2028	11.8	プールを含む
02学校給食センター											
01学校給食センター											
		16		第一学校給食センター	824.8	1966(S41)	SRC	38	2004	-	2021年度解体
		17		第二学校給食センター	1,059.2	1972(S47)	S	31	2003	-	2021年度解体
		18		東大和市学校給食センター	3,913.6	2016(H28)	S	31	2047	34.1	
03その他の教育施設											
01サポートルーム											
		19		サポートルーム	251.0	1970(S45)	S	34	2004	0.3	
02さわやか教育相談室											
		20		さわやか教育相談室	-	1966(S41)	-	-	-	-	第三小学校に含む
02市民文化施設											
01集会施設											
01地区会館											
		21		奈良橋地区会館 (奈良橋市民センター内)	619.0 (2,105.6)	1984(S59)	-	-	-	-	市民センターに含む
		-		南街地区会館(公民館) (南街市民センター内)	540.0 (1,076.4)	1992(H4)	-	-	-	-	市民センターに含む
		-		上北台地区会館(公民館) (上北台市民センター内)	571.9 (1,799.5)	1992(H4)	-	-	-	-	市民センターに含む
		22		向原地区会館 (向原市民センター内)	283.5 (1,402.8)	2000(H12)	-	-	-	-	市所有でないため対象外
		23		清原地区会館 (清原市民センター内)	418.3 (1,700.0)	2006(H18)	-	-	-	-	市所有でないため対象外
		24		新堀地区会館	622.2	1987(S62)	RC	50	2037	2.5	
02地区集会所											
		25		芋窪集会所	135.0	1993(H5)	LGS	27	2020	0.4	
		26		湖畔集会所	160.1	1996(H8)	LGS	27	2023	0.6	
		27		清水集会所	137.0	1986(S61)	LGS	27	2013	0.3	
		28		仲原集会所	179.2	1994(H6)	LGS	27	2021	0.4	
		29		桜が丘集会所 (桜が丘市民センター内)	715.6 (1,384.3)	1992(H4)	-	-	-	-	市所有でないため対象外
		30		玉川上水集会所	84.5	2013(H25)	W	22	2035	0.1	

注1：令和3(2021)年3月末時点の施設保有状況に基づき、令和2年度実績の施設カルテデータより各情報を引用。なお、令和3(2021)年4月以降に新たに整備・廃止・増減築等の影響は反映しない。

※1：( )内の数値は、複合施設における施設全体の延床面積を示す。

※2：複数棟で構成される施設については主たる建物の建築年度を示す。

※3：SRC…鉄骨鉄筋コンクリート造、RC…鉄筋コンクリート造、S…鉄骨造、CB…コンクリートブロック造、LGS…軽量鉄骨造、W…木造  
複数棟で構成される施設については主たる建物の構造を示す。

※4：耐用年数は法定耐用年数であり、建物の寿命を表すものではない。

※5：更新時期は建築年度に対し耐用年数が最初に到達する時期を示し、必ず建替えが必要ということではない。

※6：更新費用は建替えの試算(大規模修繕を含まない、解体費用を含む)である。

大分類	中分類	細分類	施設 カルテ 番号	施設名	延床面積 (㎡)※1	建築年度 ※2	構造 ※3	耐用年数 ※4	更新時期 ※5	更新費用 (億円) ※6	更新費用備考
			02社会教育文化施設								
			01図書館								
			31	中央図書館	2,690.0	1983(S58)	RC	50	2033	10.2	
			32	桜が丘図書館 (桜が丘市民センター内)	353.0 (1,384.3)	1992(H4)	-	-	-	-	市所有でないため対象外
			33	清原図書館 (清原市民センター内)	530.0 (1,700.0)	2006(H18)	-	-	-	-	市所有でないため対象外
			02市民会館								
			34	市民会館(ハミングホール)	9,375.8	2000(H12)	RC	50	2050	41.8	
			03郷土博物館								
			35	郷土博物館	2,878.5	1993(H5)	RC	50	2043	21.5	
			04文化財・文化施設								
			36	(仮称)郷土美術館	310.6	1911(M44)	W	15	1926	-	更新予定なし
			37	慶性門※7	36.5	1990(H2)	W	15	2005	-	更新予定なし
			38	旧日立航空機(株)変電所	338.6	1937(S12)	RC	38	1975	-	更新予定なし
			05公民館								
			39	中央公民館	2,169.1	1974(S49)	RC	50	2024	4.9	
			40	南街公民館(地区会館) (南街市民センター内)	540.0 (1,076.4)	1992(H4)	-	-	-	-	市民センターに含む
			41	狭山公民館	597.6	1976(S51)	RC	50	2026	2.1	
			42	蔵敷公民館	565.4	1978(S53)	RC	50	2028	1.5	
			43	上北台公民館(地区会館) (上北台市民センター内)	571.9 (1,799.5)	1992(H4)	-	-	-	-	市民センターに含む
			06その他の社会教育文化施設								
			44	陶芸小屋	20.7	1993(H5)	LGS	24	2017	0.1	
			03スポーツレクリエーション施設								
			01スポーツ施設								
			01運動施設								
			45・46	上仲原公園運動施設 (テニスコート、野球場・陸上競技場)	-	-	-	-	-	-	管理棟はNo.139に計上
			02ゲートボール場								
			47	奈良橋ゲートボール場	-	-	-	-	-	-	建物なし
			48	清水ゲートボール場	-	-	-	-	-	-	建物なし
			49	新堀ゲートボール場	-	-	-	-	-	-	建物なし
			03多目的広場								
			04市民広場								
			51	桜が丘市民広場	-	-	-	-	-	-	建物なし
			05市民プール								
			52	市民プール	499.3	1984(S59)	RC	50	2034	5.5	管理棟及びプール
			06市民体育館								
			53	市民体育館	4,907.8	1987(S62)	SRC	50	2037	19.5	
			02レクリエーション施設								
			54	下立野林間子ども広場キャンプ訓練 施設	-	-	-	-	-	-	建物なし
			55	狭山緑地(アスレチックコース)	-	-	-	-	-	-	管理棟はNo.140に計上
			04産業系施設								
			01市民農園								
			56	ファーマーズセンター(管理棟)	250.1	1993(H5)	S	38	2031	1.3	
			05子育て支援施設								
			01保育園								
			61	狭山保育園	670.4	1973(S48)	RC	47	2020	-	

※1：( )内の数値は、複合施設における施設全体の延床面積を示す。

※2：複数棟で構成される施設については主たる建物の建築年度を示す。

※3：SRC…鉄骨鉄筋コンクリート造、RC…鉄筋コンクリート造、S…鉄骨造、CB…コンクリートブロック造、LGS…軽量鉄骨造、W…木造  
複数棟で構成される施設については主たる建物の構造を示す。

※4：耐用年数は法定耐用年数であり、建物の寿命を表すものではない。

※5：更新時期は建築年度に対し耐用年数が最初に到達する時期を示し、必ず建替えが必要ということではない。

※6：更新費用は建替えの試算(大規模修繕を含まない、解体費用を含む)である。

※7：No. 37 慶性門の建築年度は、最新の修復時点(1861年創建)。

大分類	中分類	細分類	施設 カルテ 番号	施設名	延床面積 (㎡)※1	建築年度 ※2	構造 ※3	耐用年数 ※4	更新時期 ※5	更新費用 (億円) ※6	更新費用備考						
02	児童施設	01	児童館	62	ならはし児童館 (奈良橋市民センター内)	347.9 (2,105.6)	1984(S59)	-	-	-	-	市民センターに含む					
				63	なんがいで児童館 (南街市民センター内)	298.9 (1,076.4)	1992(H4)	-	-	-	-	市民センターに含む					
				64	かみきただい児童館 (上北台市民センター内)	439.6 (1,799.5)	1992(H4)	-	-	-	-	市民センターに含む					
				65	さくらがおか児童館 (桜が丘市民センター内)	315.7 (1,384.3)	1992(H4)	-	-	-	-	市所有でないため対象外					
				66	むこうはら児童館 (向原市民センター内)	541.3 (1,402.8)	2000(H12)	-	-	-	-	市所有でないため対象外					
				67	きよはら児童館	442.5 (607.0)	1978(S53)	RC	47	2025	-	市所有でないため対象外					
				02	学童保育所	68	学童保育所第一クラブ (奈良橋市民センター内)	128.3 (2,105.6)	1984(S59)	-	-	-	-	0.1			
		69	学童保育所第二クラブ (南街市民センター内)			80.9 (1,076.4)	1992(H4)	-	-	-	-	0.3	市民センターに含む				
		70	学童保育所第三クラブ (きよはら児童館内)			82.2 (607.0)	1978(S53)	-	-	-	-	-	市所有でないため対象外				
		71	学童保育所第四クラブ			120.1	2004(H16)	S	34	2038	-	-					
		72	学童保育所第五クラブ (向原市民センター内)			132.1 (1,402.8)	2000(H12)	-	-	-	-	0.4	市所有でないため対象外				
		73	学童保育所第六クラブ (きよはら児童館内)			82.2 (607.0)	1978(S53)	-	-	-	-	0.3	市所有でないため対象外				
		74	学童保育所第七クラブ			119.2	2007(H19)	S	34	2041	0.2	-					
		75	学童保育所第八クラブ			119.2	2005(H17)	S	34	2039	-	-					
		76	学童保育所第九クラブ			164.0	1980(S55)	S	34	2014	0.4	-					
		77	学童保育所第十クラブ (上北台市民センター内)			1323.0 (1799.5)	1992(H4)	-	-	-	-	0.6	市民センターに含む				
		78	学童保育所桜が丘クラブ			118.7	2011(H23)	S	34	2045	-	-					
		180	学童保育所第一クラブ第二育成室 (奈良橋市民センター敷地内)			49.7	2019(H30)	LGS	27	-	0.8	-					
		03	その他子育て支援施設			79	子ども家庭支援センター	449.0	1985(S60)	RC	50	2035	0.4	-			
		06	保健・福祉施設	01	高齢者施設	01	老人福祉館	80	老人福祉センター (奈良橋市民センター内)	621.6 (2,105.6)	1984(S59)	-	-	-	-	市民センターに含む	
								81	南街老人福祉館	245.3	1969(S44)	LGS	27	1996	0.4	-	
								82	上北台老人福祉館 (上北台市民センター内)	372.8 (1,799.5)	1992(H4)	-	-	-	-	-	市民センターに含む
								83	向原老人福祉館 (向原市民センター内)	226.8 (1,402.8)	2000(H12)	-	-	-	-	-	市所有でないため対象外
								84	清原老人福祉館 (清原市民センター内)	427.2 (1,700.0)	2006(H18)	-	-	-	-	-	市所有でないため対象外
								85	芋窪老人集会所	82.6	1999(H11)	LGS	27	2026	0.3	-	
						03	高齢者ほっと支援センター	86	高齢者ほっと支援センターきよはら	41.1 (763.7)	2002(H14)	-	-	-	-	-	市所有でないため対象外
04	高齢者在宅サービスセンター					87	高齢者在宅サービスセンターむこうはら	603.3	1999(H11)	RC	50	2049	-	-	市所有でないため対象外		
						88	高齢者在宅サービスセンターきよはら	722.6 (763.7)	2002(H14)	SRC	50	2052	-	-	市所有でないため対象外		
05	高齢者住宅					89	高齢者住宅ピア芋窪	599.3	1993(H5)	RC	47	2040	-	-	市所有でないため対象外		
02	障害者施設					90	みのり福祉園	1,205.1	1983(S58)	S	38	2021	-	-			
				91	やまとあけぼの学園	273.0	1972(S47)	S	38	2010	0.3	-					

- ※1：( )内の数値は、複合施設における施設全体の延床面積を示す。  
 ※2：複数棟で構成される施設については主たる建物の建築年度を示す。  
 ※3：SRC…鉄骨鉄筋コンクリート造、RC…鉄筋コンクリート造、S…鉄骨造、CB…コンクリートブロック造、LGS…軽量鉄骨造、W…木造複合棟で構成される施設については主たる建物の構造を示す。  
 ※4：耐用年数は法定耐用年数であり、建物の寿命を表すものではない。  
 ※5：更新時期は建築年度に対し耐用年数が最初に到達する時期を示し、必ず建替えが必要ということではない。  
 ※6：更新費用は建替えの試算（大規模修繕を含まない、解体費用を含む）である。

大分類	中分類	細分類	施設 カルテ 番号	施設名	延床面積 (㎡)※1	建築年度 ※2	構造 ※3	耐用年数 ※4	更新時期 ※5	更新費用 (億円) ※6	更新費用備考
			03保健施設								
			93	保健センター	620.8	2007(H19)	S	38	2045	1.3	
			94	休日急患診療所	264.2	2002(H14)	S	38	2040	0.8	
			07行政系施設								
			01庁舎等								
			01市役所								
			95	市役所庁舎	10,841.7	1982(S57)	RC	50	2032	33.4	
			02保管倉庫								
			96	湖畔ストックヤード	-	1995(H7)	その他	15	2010	-	建物なし
			97	生活文化財保存庫	341.7	1971(S46)	LGS	30	2001	-	
			98	中央ストックヤード	81.2	1992(H4)	S	31	2023	0.2	
			08市民センター								
			01市民センター								
			100	奈良橋市民センター	2,105.6	1984(S59)	RC	50	2034	7.9	
			101	南街市民センター	1,076.4	1992(H4)	RC	50	2042	4.1	
			102	上北台市民センター	1,799.5	1992(H4)	RC	50	2042	7.3	
			103	桜が丘市民センター	1,384.3	1992(H4)	RC	50	2042	-	市所有でないため対象外
			104	向原市民センター	1,402.8	2000(H12)	RC	50	2050	-	市所有でないため対象外
			105	清原市民センター	1,700.0	2006(H18)	RC	50	2056	-	市所有でないため対象外
			09消防施設								
			01消防団詰所								
			106	消防団第一分団詰所	99.4	2004(H16)	S	31	2035	0.3	
			107	消防団第二分団詰所	94.6	2012(H24)	S	31	2043	0.3	
			108	消防団第三分団詰所	67.7	1987(S62)	その他	15	2002	0.2	
			109	消防団第四分団詰所	66.2 (98.6)	1984(S59)	RC	38	2022	0.3	
			110	消防団第五分団詰所	74.1	1991(H3)	その他	15	2006	0.3	
			111	消防団第六分団詰所	101.9	2013(H25)	LGS	24	2037	0.1	
			112	消防団第七分団詰所	67.7	1991(H3)	その他	15	2006	0.2	
			10防災施設								
			01備蓄倉庫								
			113	上仲原備蓄倉庫	32.0 (233.2)	1981(S56)	-	-	-	-	管理棟に含む
			114	奈良橋備蓄倉庫	32.4 (98.6)	1984(S59)	-	-	-	-	消防団第四分団詰所に含む
			115	蔵敷備蓄倉庫	32.0	1980(S55)	RC	38	2018	0.1	
			116	市役所地下備蓄倉庫 (市役所本庁舎)	-	1982(S57)	-	-	-	-	市役所庁舎に含む
			117	市役所総務部倉庫 (市役所現業棟)	-	1982(S57)	-	-	-	-	市役所庁舎に含む
			02備蓄コンテナ								
			118	第二小学校備蓄コンテナ	14.8	2014(H26)	その他	15	2029	0.01	
			119	第三小学校備蓄コンテナ	14.4	1996(H8)	その他	15	2011	0.01	
			120	第四小学校備蓄コンテナ	14.4	1996(H8)	その他	15	2011	0.01	
			121	第五小学校備蓄コンテナ	14.4	1997(H9)	その他	15	2012	0.01	
			122	第七小学校備蓄コンテナ	14.4	1998(H10)	その他	15	2013	0.01	
			123	第八小学校備蓄コンテナ	14.4	1997(H9)	その他	15	2012	0.01	
			124	第九小学校備蓄コンテナ	14.4	1999(H11)	その他	15	2014	0.01	
			125	第十小学校備蓄コンテナ	14.4	1996(H8)	その他	15	2011	0.01	

※1：( )内の数値は、複合施設における施設全体の延床面積を示す。

※2：複数棟で構成される施設については主たる建物の建築年度を示す。

※3：SRC…鉄骨鉄筋コンクリート造、RC…鉄筋コンクリート造、S…鉄骨造、CB…コンクリートブロック造、LGS…軽量鉄骨造、W…木造  
複数棟で構成される施設については主たる建物の構造を示す。

※4：耐用年数は法定耐用年数であり、建物の寿命を表すものではない。

※5：更新時期は建築年度に対し耐用年数が最初に到達する時期を示し、必ず建替えが必要ということではない。

※6：更新費用は建替えの試算（大規模修繕を含まない、解体費用を含む）である。

大分類	中分類	細分類	施設 カルテ 番号	施設名	延床面積 (㎡)※1	建築年度 ※2	構造 ※3	耐用年数 ※4	更新時期 ※5	更新費用 (億円) ※6	更新費用備考
			126	第一中学校備蓄コンテナ	14.4	1995(H7)	その他	15	2010	0.01	
			127	第二中学校備蓄コンテナ	14.4	1995(H7)	その他	15	2010	0.01	
			128	第三中学校備蓄コンテナ	14.4	1995(H7)	その他	15	2010	0.01	
			129	第四中学校備蓄コンテナ	14.4	1995(H7)	その他	15	2010	0.01	
			130	第五中学校備蓄コンテナ	14.4	1995(H7)	その他	15	2010	0.01	
			131	市民体育館備蓄コンテナ	14.4	2007(H19)	その他	15	2022	0.01	
			132	清水公園備蓄コンテナ	14.8	2009(H21)	その他	15	2024	0.01	
			133	湖畔集会所備蓄コンテナ	14.4	1996(H8)	その他	15	2011	0.01	
			134	狭山公民館備蓄コンテナ	14.4	2007(H19)	その他	15	2022	0.01	
			181	市役所北側砂利敷駐車場内備蓄コンテナ	29.0	2020(R2)	その他	17	2037	0.09	
11	公共住宅										
	01	市営住宅									
			135	市営住宅第1団地	173.6	1957(S32)	W	22	1979	-	更新予定なし
			136	市営住宅第2団地	138.8	1957(S32)	W	22	1979	-	更新予定なし
			137	市営住宅第3団地	138.8	1958(S33)	W	22	1980	-	更新予定なし
			138	市営住宅第4団地	138.8	1959(S34)	W	22	1981	-	更新予定なし
12	都市公園										
	01	その他公園施設									
		01	公園施設(管理棟・管理事務所)								
			139	上仲原公園管理棟	201.2 (233.2)	1981(S56)	RC	50	2031	0.8	
			140	狭山緑地管理事務所	108.5	2019(R1)	W	30	2049	0.3	2019年度に更新
13	公衆衛生施設										
	01	公園内便所									
			141	桜が丘市民広場(トイレ)	93.0	1987(S62)	その他	15	2002	0.5	
			142	鹿島公園(トイレ)	2.6	1973(S48)	その他	15	1988	0.003	
			143	中北台公園(トイレ)	2.3	1978(S53)	その他	15	1993	0.003	
			144	芝中央公園(トイレ)	2.3	1978(S53)	その他	15	1993	0.003	
			145	上仲原公園(トイレ)	37.4	1981(S56)	RC	38	2019	0.2	
			146	上新堀公園(トイレ)	2.3	1981(S56)	その他	15	1996	0.003	
			147	狭山緑地(トイレ)	11.8	1985(S60)	LGS	24	2009	0.2	
			148	上北台公園(トイレ)	1.0	2000(H12)	その他	15	2015	0.001	
			149	清原西公園(トイレ)	9.1	2000(H12)	その他	15	2015	0.1	
			150	桜が丘一丁目公園(トイレ)	7.8	2006(H18)	S	31	2037	0.1	
			151	向原西公園(トイレ)	15.2	1997(H9)	SRC	38	2035	0.04	
			152	立野西公園(トイレ)	19.7	2000(H12)	RC	38	2038	0.04	
			153	立野南公園(トイレ)	1.0	2000(H12)	その他	15	2015	0.001	
			154	立野中央公園(トイレ)	10.2	2004(H16)	CB	34	2038	0.01	
			155	桜が丘子ども広場(トイレ)	1.0	1977(S52)	その他	15	1992	0.001	
			156	下立野林間子ども広場(トイレ)	1.0	1987(S62)	その他	15	2002	0.001	
			158	中丸西子ども広場(トイレ)	1.4	1991(H3)	その他	15	2006	0.002	
			159	蔵敷東子ども広場(トイレ)	4.5	2005(H17)	その他	15	2020	0.002	
			160	上仲原公園管理棟(トイレ)	-	1981(S56)	-	-	-	-	管理棟に含む
			179	狭山緑地アスレチックコース(トイレ)	4.2	1985(S60)	その他	24	2009	0.2	
	02	公衆便所									
			161	東大和市駅前広場(トイレ)	63.8	1988(S63)	RC	38	2026	0.6	
			162	玉川上水駅前広場(トイレ)	45.7	1989(H1)	RC	38	2027	0.4	

※1：( )内の数値は、複合施設における施設全体の延床面積を示す。

※2：複数棟で構成される施設については主たる建物の建築年度を示す。

※3：SRC…鉄骨鉄筋コンクリート造、RC…鉄筋コンクリート造、S…鉄骨造、CB…コンクリートブロック造、LGS…軽量鉄骨造、W…木造  
複数棟で構成される施設については主たる建物の構造を示す。

※4：耐用年数は法定耐用年数であり、建物の寿命を表すものではない。

※5：更新時期は建築年度に対し耐用年数が最初に到達する時期を示し、必ず建替えが必要ということではない。

※6：更新費用は建替えの試算（大規模修繕を含まない、解体費用を含む）である。

大分類	中分類	細分類	施設 カルテ 番号	施設名	延床面積 (㎡)※1	建築年度 ※2	構造 ※3	耐用年数 ※4	更新時期 ※5	更新費用 (億円) ※6	更新費用備考
			174	清原北公園(トイレ)	7.0	2010(H22)	S	31	2041	0.1	
			175	清原南公園(トイレ)	7.0	2010(H22)	S	31	2041	0.1	
			176	向原中央公園(トイレ)	18.4	2010(H22)	RC	38	2048	0.2	
			177	立野東公園(トイレ)	11.8	2010(H22)	RC	38	2048	0.2	
15駅前広場											
			01駅前広場(東大和市駅・玉川上水駅)								
			168	バス・タクシー上屋(東大和市駅)	79.0	1985(S60)	S	31	2016	0.2	
			169	バス・タクシー上屋(玉川上水駅)	44.5	1989(H1)	S	31	2020	0.1	
16その他											
			01その他								
			170	旧第二学童クラブ(貸付建物)	145.8	1973(S48)	S	34	2007	0.3	
			171	シルバー人材センターの建物(貸付建物)	291.5	1998(H10)	LGS	38	2036	0.5	
			172	中央地区福祉集会所(社会福祉協議会)(使用許可)	428.1	1984(S59)	LGS	27	2011	0.4	
			173	バス上屋(市役所)	20.6	2014(H26)	S	31	2045	0.1	

※1：( )内の数値は、複合施設における施設全体の延床面積を示す。

※2：複数棟で構成される施設については主たる建物の建築年度を示す。

※3：SRC…鉄骨鉄筋コンクリート造、RC…鉄筋コンクリート造、S…鉄骨造、CB…コンクリートブロック造、LGS…軽量鉄骨造、W…木造  
複数棟で構成される施設については主たる建物の構造を示す。

※4：耐用年数は法定耐用年数であり、建物の寿命を表すものではない。

※5：更新時期は建築年度に対し耐用年数が最初に到達する時期を示し、必ず建替えが必要ということではない。

※6：更新費用は建替えの試算（大規模修繕を含まない、解体費用を含む）である。



東大和市公共施設等総合管理計画 追補版

令和 5 年 3 月

発行 東大和市  
編集・制作 東大和市企画財政部公共施設等マネジメント課  
東京都東大和市中心 3 丁目 930 番地  
TEL 042-563-2111 (代表)  
FAX 042-563-5932